

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和3年12月16日（木）午後1時30分～午後5時15分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

「滋賀県公文書等の管理に関する条例の施行に伴う経過措置を定める規則」の改正依頼について

森脇警務部長から、「滋賀県公文書等の管理に関する条例の施行に伴う経過措置を定める規則」の改正依頼について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、北村委員から「条例に基づき、誤りのないよう粛々と手続きを進めていただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 警察署における勤務制の見直し及び負担軽減方策について

森脇警務部長から、警察署における勤務制の見直し及び負担軽減方策について報告があった。その際、高橋委員長から「職員の負担緩和に努めていただきたい。」旨の発言があった。鶴代本部長から「業務の合理化、効率化にも取り組んでまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 早出遅出勤務制度の規制緩和による職員の働き方改革について

森脇警務部長から、早出遅出勤務制度の規制緩和による職員の働き方改革について報告があった。その際、北村委員から「制度利用者が出退勤し易い職場環境にも配慮いただきたい。」、高橋委員長から「全ての部署で利用が促進されるよう配慮されたい。」旨の発言があった。森脇警務部長から「制度の試行により、現場の意見も聞き、適切な運用を図ってまいりたい。」旨の説明があった。

(3) 電子決裁システムの試行運用について

森脇警務部長から、電子決裁システムの試行運用について報告があった。その際、高橋委員長から「決裁の経緯が残され、事務の合理化、効率化につながるのを、早期に導入されたい。」旨の発言があった。森脇警務部長から「試行により課題や問題点を抽出した上、早期の本格運用を図りたい。」旨の説明がなされた。

(4) ハロウィン暴走事件の検挙について

寺堀交通部長から、ハロウィン暴走事件の検挙について報告があった。その際、北村委員から「若者によるこの種の行為は後を絶たないが、引き続き検挙による抑止に努めていただきたい。」、大塚委員から「今回の早期検挙、特に広報は、県民にとって大きな安心となった。引き続き、効果的な広報をお願いします。」、高橋委員長から「地道な捜査により全員を早期に検挙したことを高く評価する。」旨の発言があった。

(5) 令和4年度の警察学校における式典日程について

高山学校長から、令和4年度の警察学校における式典日程について報告があった。その際、高橋委員長から「来年度も感染症対策には十分留意し、若い警察官等を盛大な式典で現場へ送り出したい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

総務課、警務課並びに警備第一課、運転免許課から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、9件について行政処分を決定した。

(2) 監査の結果に関する報告について

警察から、監査の結果について報告があり、これを了承した。

(3) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(4) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231